

奈良市こども誰でも通園制度 (乳児等通園支援事業)



利用者募集中!



奈良市では、未就園児の育ちを支援し、こどもたちの良質な成育環境を整備するとともに、すべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、奈良市こども誰でも通園制度を実施しています。



※令和6年度に高円こども園で実施した試行的事業の様子です



実 施 要 項

対象者

奈良市に住民票のある、利用日時点で
生後6か月から満3歳未満の子ども

※認定こども園・保育所・地域型保育事業・企業主導型事業を利用しているこどもは利用できません。

※保護者の就労状況にかかわらず利用できます。

利用時間

子ども1人あたり月10時間まで

※各月の上限であり、未利用時間があっても翌月以降に繰り越すことはできません。

※複数の施設を利用する場合でも、合計10時間が上限です。

〈制度全般について〉

奈良市幼保こども園課

☎ 0742-34-5493

奈良市役所 中央棟3階

〈利用認定について〉

奈良市子ども給付課

☎ 0742-34-5086

奈良市役所 中央棟1階

▼奈良市HP



▼子ども家庭庁HP



利用の流れ

利用者

スタート

① 利用申請

「利用申請フォーム」により利用申込みを行います。

※ 減免の申請も同時に行います。

利用申請フォーム▶



③ システムの利用者登録

利用認定後、「こども誰でも通園制度総合支援システム」にログインします。

システム▶



④ 初回面談予約

システムにて、利用希望施設に初回面談予約を行います。



⑥ 利用予約

初回面談を受け、利用可能となったあと、続けてシステムにて利用予約を行います。

※利用予約の際は各施設のキャンセルポリシーを必ずご確認ください。



奈良市



② 利用認定

申請内容に基づき審査を行います。

利用認定後、申請者に対し、「こども誰でも通園制度総合支援システム」のアカウントを発行します。

※申請から認定まで2週間ほどかかります。

利用施設



⑤ 初回面談実施

実際に施設に行き、利用に関する説明を受けます。

ゴール!

⑦ 利用開始

利用日当日、利用する施設に行き、利用開始です。

※初回の利用の際や、子どもの状況により、親子登園が必要となる場合があります。



実施施設一覧

実施施設名	連絡先	実施日 実施時間	利用料
公 奈良市立高円こども園	0742-61-0139	原則 月・水・木 10:00～15:00 (1回5時間)	1回1,500円 (1時間あたり300円)
私 奈良認定こども園 学園前学園	0742-43-7002	原則 月～金 9:00～11:30 (1回2.5時間)	1回500円 (1時間あたり200円)
私 奈良認定こども園 あやめ池学園	0742-52-8801	原則 月～金 9:00～11:30 (1回2.5時間)	1回500円 (1時間あたり200円)
私 奈良認定こども園 富雄学園	0742-43-0662	原則 月～金 9:00～11:30 (1回2.5時間)	1回500円 (1時間あたり200円)

〈注意事項〉

- ◆ 利用施設は変更の可能性があります。
- ◆ 奈良市に住民票のある子どもは、奈良市内の施設のみ利用可能です。
- ◆ 利用料の減免制度があります。
- ◆ 施設によっては、お申し込みの時点で定員に達しているなどの理由により、利用できない場合があります。
- ◆ 実施曜日や実施時間等が変更となる場合があります。最新の情報は各施設にお問い合わせください。

こども誰でも
通園制度